

議案第 16 号

令和 2 年度 東員町一般会計補正予算（第 8 号）

令和 2 年度東員町の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 137,095 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,935,810 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 3 年 3 月 1 日提出

令和 3 年 3 月 19 日原案可決

東員町長 水谷俊郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1. 町税	
	1. 町民税
	2. 固定資産税
	4. 町たばこ税
11. 地方特例交付金	
	1. 地方特例交付金
14. 分担金及び負担金	
	1. 負担金
16. 国庫支出金	
	1. 国庫負担金
	2. 国庫補助金
17. 県支出金	
	1. 県負担金
	2. 県補助金
20. 繰入金	
	1. 特別会計繰入金
	2. 基金繰入金

(単位：千円)

既定額	補正額	計
3,660,156	17,000	3,677,156
1,608,950	7,000	1,615,950
1,820,706	26,000	1,846,706
158,000	△16,000	142,000
41,300	1,074	42,374
41,300	1,074	42,374
2,151	7,893	10,044
2,151	7,893	10,044
3,912,457	△8,376	3,904,081
636,896	27,213	664,109
3,270,926	△35,589	3,235,337
554,672	△25,856	528,816
304,691	11,713	316,404
201,731	△37,569	164,162
125,993	2,792	128,785
47,850	2,792	50,642
78,143	0	78,143

款	項
21. 繰越金	
	1. 繰越金
22. 諸収入	
	2. 雑入
23. 町債	
	1. 町債
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
55,590	83,466	139,056
55,590	83,466	139,056
171,607	△1,898	169,709
169,607	△1,898	167,709
1,158,100	61,000	1,219,100
1,158,100	61,000	1,219,100
11,798,715	137,095	11,935,810

歳 出

款	項
2. 総務費	
	1. 総務管理費
3. 民生費	
	1. 社会福祉費
	2. 児童福祉費
4. 衛生費	
	1. 保健衛生費
	2. 清掃費
5. 労働費	
	1. 労働諸費
6. 農林水産業費	
	1. 農業費
8. 土木費	
	1. 土木管理費
	2. 道路橋りょう費
	4. 都市計画費
9. 消防費	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
1,052,394	198,325	1,250,719
913,732	198,325	1,112,057
5,835,073	11,455	5,846,528
4,627,365	15,888	4,643,253
1,207,708	△4,433	1,203,275
889,608	△23,052	866,556
556,161	△9,890	546,271
333,447	△13,162	320,285
42,145	△3,583	38,562
42,145	△3,583	38,562
146,438	106,292	252,730
137,516	106,292	243,808
681,596	△88,911	592,685
52,832	△3,120	49,712
311,375	△67,780	243,595
310,907	△18,011	292,896
715,304	△80,254	635,050

款	項
	1. 消防費
10. 教育費	
	1. 教育総務費
	2. 小学校費
	3. 中学校費
	5. 社会教育費
	6. 保健体育費
11. 公債費	
	1. 公債費
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
715,304	△80,254	635,050
1,611,196	19,717	1,630,913
295,819	△6,708	289,111
319,388	△3,000	316,388
160,160	△3,000	157,160
180,590	△17,816	162,774
376,062	50,241	426,303
538,154	△2,894	535,260
538,154	△2,894	535,260
11,798,715	137,095	11,935,810

第 2 表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	1 農業費	土地改良事業	千円 106,321
8 土木費	2 道路橋りょう費	防災・安全交付金事業(通常分)	59,000
10 教育費	6 保健体育費	学校給食センター整備事業	51,377

第 3 表 債務負担行為補正

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
東員町防災行政無線 デジタル化整備事業	令和3年度から 令和4年度まで	千円 258,636に消費 税及び地方消費税額を 加算した額	令和3年度から 令和4年度まで	千円 297,045に消費 税及び地方消費税額を 加算した額

第 4 表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補填債	千円 68,100	証書借入 又は 証券発行	3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	68,100			

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務債	千円 14,900	証書借入 又は 証券発行	3.5%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金に ついては、その 融資条件によ り、銀行その他 の場合にはそ の債権者と協 定するものによ る。ただし、 町財政の都合 により据置期 間及び償還期 限を短縮し、又 は繰上償還も しくは低利に 借換えするこ とができる。	千円 13,600	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
民生債	41,500				39,300			
衛生債	162,000				137,900			
労働債	31,800				28,700			
農林水産業債	3,100				89,600			
土木債	97,700				71,900			
消防債	250,600				170,600			
教育債	120,100				163,000			

提案理由

令和2年度本町一般会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
1. 町税	3,660,156	17,000	3,677,156
11. 地方特例交付金	41,300	1,074	42,374
14. 分担金及び負担金	2,151	7,893	10,044
16. 国庫支出金	3,912,457	△8,376	3,904,081
17. 県支出金	554,672	△25,856	528,816
20. 繰入金	125,993	2,792	128,785
21. 繰越金	55,590	83,466	139,056
22. 諸収入	171,607	△1,898	169,709
23. 町債	1,158,100	61,000	1,219,100
歳入合計	11,798,715	137,095	11,935,810

歳 出

款	既定額	補正額	計
2. 総務費	1,052,394	198,325	1,250,719
3. 民生費	5,835,073	11,455	5,846,528
4. 衛生費	889,608	△23,052	866,556
5. 労働費	42,145	△3,583	38,562
6. 農林水産業費	146,438	106,292	252,730
8. 土木費	681,596	△88,911	592,685
9. 消防費	715,304	△80,254	635,050
10. 教育費	1,611,196	19,717	1,630,913
11. 公債費	538,154	△2,894	535,260
歳出合計	11,798,715	137,095	11,935,810

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
	△1,300		199,625
△7,725	△2,200		21,380
82	△24,100		966
	△3,100	△662	179
10,000	86,500	7,893	1,899
△39,377	△25,800		△23,734
	△80,000	364	△618
2,788	42,900	△1,600	△24,371
			△2,894
△34,232	△7,100	5,995	172,432

2. 歳入

(款) 1. 町税

(項) 1. 町民税

目	既定額	補正額	計
1. 個人	1,418,900	28,000	1,446,900
2. 法人	190,050	△21,000	169,050
計	1,608,950	7,000	1,615,950

(款) 1. 町税

(項) 2. 固定資産税

1. 固定資産税	1,819,300	26,000	1,845,300
計	1,820,706	26,000	1,846,706

(款) 1. 町税

(項) 4. 町たばこ税

1. 町たばこ税	158,000	△16,000	142,000
計	158,000	△16,000	142,000

(款) 11. 地方特例交付金

(項) 1. 地方特例交付金

1. 地方特例交付金	41,300	1,074	42,374
計	41,300	1,074	42,374

節		説明	
区分	金額		
1. 現年課税分	28,000	個人所得割	28,000
1. 現年課税分	△21,000	法人税割	△21,000

1. 現年課税分	26,000	家屋 (1.4/100)	15,000
		償却資産 (1.4/100)	11,000

1. 現年課税分	△16,000	町たばこ税	△16,000

1. 地方特例交付金	1,074	地方特例交付金	1,074

(款) 14. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

目	既定額	補正額	計
3. 農林水産業費負担金	450	7,893	8,343
計	2,151	7,893	10,044

(款) 16. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

1. 民生費国庫負担金	624,098	27,213	651,311
計	636,896	27,213	664,109

(款) 16. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

4. 土木費国庫補助金	102,915	△38,377	64,538
5. 教育費国庫補助金	54,238	2,788	57,026
計	3,270,926	△35,589	3,235,337

(款) 17. 県支出金

(項) 1. 県負担金

2. 民生費県負担金	301,595	11,713	313,308
計	304,691	11,713	316,404

節		説明	
区分	金額		
1. 農業費負担金	7,893	農業費負担金	7,893

1. 障害福祉サービス費等負担金	27,350	障害者自立支援給付費負担金	27,350
4. 保険基盤安定負担金	△137	保険者支援分 (1/2)	△137

1. 道路橋りょう費補助金	△38,377	防災・安全交付金	△38,377
3. 教育総務費補助金	2,788	学校施設環境改善交付金	2,788

1. 障害福祉サービス費等負担金	13,675	障害者自立支援給付費負担金	13,675
4. 保険基盤安定負担金	△698	保険料軽減分 (3/4)	△630
		保険者支援分 (1/4)	△68
5. 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	△1,264	後期高齢者医療保険基盤安定負担金	△1,264

(款) 17. 県支出金

(項) 2. 県補助金

目	既定額	補正額	計
2. 民生費県補助金	152,938	△46,651	106,287
3. 衛生費県補助金	2,339	82	2,421
4. 農林水産業費県補助金	37,694	10,000	47,694
5. 土木費県補助金	2,237	△1,000	1,237
計	201,731	△37,569	164,162

(款) 20. 繰入金

(項) 1. 特別会計繰入金

1. 国民健康保険特別会計繰入金	10	2,715	2,725
2. 後期高齢者医療特別会計繰入金	12	77	89
計	47,850	2,792	50,642

(款) 20. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

2. ふれあい基金繰入金	30,000	△30,000	0
3. 公共施設整備基金繰入金	28,000	3,800	31,800
5. 都市公園整備基金繰入金	3,800	△3,800	0
6. 交通安全対策基金繰入金	14,000	△14,000	0
7. まちづくり基金繰入金	0	44,000	44,000
計	78,143	0	78,143

節		説明	
区分	金額		
1. 社会福祉費補助金	△41,151	地域医療介護総合確保基金事業補助金	△41,151
2. 子ども医療費補助金	△5,500	子ども医療費補助金(1/2)	△5,500
1. 保健衛生費補助金	82	がん予防・早期発見推進事業補助金	82
1. 農業費補助金	10,000	農村地域防災・減災事業費補助金	10,000
2. 都市計画費補助金	△1,000	移住促進支援事業補助金	△1,000

1. 国民健康保険特別会計繰入金	2,715	国民健康保険特別会計繰入金	2,715
1. 後期高齢者医療特別会計繰入金	77	後期高齢者医療特別会計繰入金	77

1. ふれあい基金繰入金	△30,000	ふれあい基金繰入金	△30,000
1. 公共施設整備基金繰入金	3,800	公共施設整備基金繰入金	3,800
1. 都市公園整備基金繰入金	△3,800	都市公園整備基金繰入金	△3,800
1. 交通安全対策基金繰入金	△14,000	交通安全対策基金繰入金	△14,000
1. まちづくり基金繰入金	44,000	まちづくり基金繰入金	44,000

(款) 21. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	既定額	補正額	計
1. 繰越金	55,590	83,466	139,056
計	55,590	83,466	139,056

(款) 22. 諸収入

(項) 2. 雑入

1. 雑入	169,607	△1,898	167,709
計	169,607	△1,898	167,709

(款) 23. 町債

(項) 1. 町債

1. 総務債	14,900	△1,300	13,600
2. 民生債	41,500	△2,200	39,300
3. 衛生債	162,000	△24,100	137,900
4. 労働債	31,800	△3,100	28,700
5. 農林水産業債	3,100	86,500	89,600
6. 土木債	97,700	△25,800	71,900
7. 消防債	250,600	△80,000	170,600
8. 教育債	120,100	42,900	163,000

節		説明
区分	金額	
1. 繰越金	83,466	前年度繰越金 83,466

1. 雑入	△1,898	共同福祉施設管理負担金 △662 消防団員等公務災害補償等共済基金 364 文化会館入場料 △1,600

1. 総務管理債	△1,300	一般事業債 △1,300
2. 児童福祉債	△2,200	施設整備事業債 △2,200
1. 保健衛生債	△24,100	公共施設等適正管理推進事業債 △14,300 一般廃棄物処理事業債 △9,800
1. 労働諸債	△3,100	公共施設等適正管理推進事業債 △3,100
1. 農業債	86,500	公共事業等債 43,200 一般事業債 43,300
1. 道路橋りょう債	△25,800	公共事業等債 △25,800
1. 消防債	△80,000	緊急防災・減災事業債 △80,000
1. 教育債	42,900	学校教育施設等整備事業債 48,500 一般事業債 △5,600

(款) 23. 町債

(項) 1. 町債

目	既定額	補正額	計
11. 減収補填債	0	68,100	68,100
計	1,158,100	61,000	1,219,100

一般会計
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1. 減収補填債	68,100	減収補填債	68,100

3. 歳出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5. 財産管理費	80,095	198,325	278,420		△1,300 (地) △1,300		199,625
計	913,732	198,325	1,112,057		△1,300		199,625

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

1. 社会福祉総務費	3,908,159	68,037	3,976,196	38,926 (国) 27,213 (県) 11,713			29,111
2. 高齢者福祉費	403,254	△41,149	362,105	△41,151 (県) △41,151			2
3. 社会福祉施設費	95,851	0	95,851				

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
14. 工事請負費	△1,675	工事請負費	△1,675	◎庁舎等施設維持管理経費	△1,675
				庁舎等改修工事	△1,675
24. 積立金	200,000	積立金	200,000	◎基金積立金	200,000
				財政調整基金元金	200,000

18. 負担金補助及び交付金	16,959	負担金	16,959	◎国民健康保険特別会計繰出金	△677
				国民健康保険特別会計繰出金	438
19. 扶助費	54,700	扶助費	54,700	保険基盤安定繰出金保険料軽減分	△841
				保険基盤安定繰出金保険者支援分	△274
27. 繰出金	△3,622	繰出金	△3,622	◎後期高齢者医療療養給付費負担金	16,959
				後期高齢者医療療養給付費負担金	16,959
				◎後期高齢者医療特別会計繰出金	△2,945
				事務費繰出金	△1,259
				保険基盤安定繰出金	△1,686
				◎障害者自立支援事業	54,700
				自立支援給付費	54,700
18. 負担金補助及び交付金	△41,151	補助金	△41,151	◎高齢者福祉事業	△41,151
				地域医療介護総合確保基金施設等整備補助金	
27. 繰出金	2	繰出金	2		△41,151
				◎介護保険特別会計繰出金	2
				介護保険特別会計繰出金	2
				財源充当の変更	

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4. 医療給付費	211,783	△11,000	200,783	△5,500 (県) △5,500			△5,500
計	4,627,365	15,888	4,643,253	△7,725			23,613

(款) 3. 民生費

(項) 2. 児童福祉費

4. 保育園管理費	42,623	△4,433	38,190		△2,200 (地) △2,200		△2,233
計	1,207,708	△4,433	1,203,275		△2,200		△2,233

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

2. 予防費	191,460	5,000	196,460				5,000
3. 健康推進費	93,847	0	93,847	82 (県) 82			△82
6. 斎苑管理費	64,685	△15,160	49,525		△14,300 (地) △14,300		△860
7. 墓地公園管理費	5,068	270	5,338				270
計	556,161	△9,890	546,271	82	△14,300		4,328

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
11. 役務費	△1,000	手数料	△1,000	◎医療給付経費	△11,000
				証明書手数料	△1,000
19. 扶助費	△10,000	扶助費	△10,000	子ども医療扶助費	△10,000

14. 工事請負費	△4,433	工事請負費	△4,433	◎施設整備費	△4,433
				施設改修工事費	△4,433

12. 委託料	5,000	委託料	5,000	◎子ども予防接種事業費	5,000
				予防接種等委託料	5,000
				財源充当の変更	
12. 委託料	△9,693	委託料	△9,693	◎斎苑管理運営経費	△15,160
				火葬業務管理委託料	△2,486
14. 工事請負費	△5,467	工事請負費	△5,467	設計監理委託料	△7,207
				施設改修工事	△5,467
24. 積立金	270	積立金	270	◎基金積立金	270
				墓地公園管理基金元金積立金	270

(款) 4. 衛生費

(項) 2. 清掃費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 塵芥処理費	322,381	△13,162	309,219		△9,800 (地) △9,800		△3,362
計	333,447	△13,162	320,285		△9,800		△3,362

(款) 5. 労働費

(項) 1. 労働諸費

1. 労働諸費	42,145	△3,583	38,562		△3,100 (地) △3,100	△662 (諸) △662	179
計	42,145	△3,583	38,562		△3,100	△662	179

(款) 6. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

4. 農地費	13,866	106,292	120,158	10,000 (県) 10,000	86,500 (地) 86,500	7,893 (負) 7,893	1,899
計	137,516	106,292	243,808	10,000	86,500	7,893	1,899

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
17. 備品購入費	△13,162	備品購入費	△13,162	◎塵芥処理経費	△13,162
				塵芥収集車購入費	△13,162

12. 委託料	△206	委託料	△206	◎労働諸費	△3,583
				共同福祉施設設計監理委託料	△206
14. 工事請負費	△3,877	工事請負費	△3,877	共同福祉施設改修工事費	△3,877
				共同福祉施設利用料補償金	500
21. 補償補填及び賠償金	500	補償金	500		

12. 委託料	11,410	委託料	11,410	◎土地改良事業	106,292
				調査設計委託料	11,410
18. 負担金補助及び交付金	94,882	負担金	94,882	県営土地改良事業費負担金	94,282
				員弁川用水第二土地改良区負担金	600

(款) 8. 土木費

(項) 1. 土木管理費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 土木総務費	52,832	△3,120	49,712				△3,120
計	52,832	△3,120	49,712				△3,120

(款) 8. 土木費

(項) 2. 道路橋りょう費

3. 道路新設改良費	255,245	△67,780	187,465	△38,377 (国) △38,377	△25,800 (地) △25,800		△3,603
計	311,375	△67,780	243,595	△38,377	△25,800		△3,603

(款) 8. 土木費

(項) 4. 都市計画費

1. 都市計画総務費	1,377	△1,000	377	△1,000 (県) △1,000			
2. 公園費	79,880	△6,998	72,882				△6,998
3. 緑化推進費	29,650	△10,013	19,637				△10,013
計	310,907	△18,011	292,896	△1,000			△17,011

節					
区分	金額	細節		説明	
17. 備品購入費	△3,120	備品購入費	△3,120	◎土木総務経費	△3,120
				備品購入費	△3,120

12. 委託料	△26,260	委託料	△26,260	◎防災・安全交付金事業(通常分)	△24,880
				測量設計委託料	△14,260
14. 工事請負費	△41,520	工事請負費	△41,520	道路改良工事費	△10,620
				◎防災・安全交付金事業(橋梁長寿命化分)	△42,900
				測量設計委託料	△12,000
				橋梁長寿命化工事費	△30,900

18. 負担金補助及び交付金	△1,000	補助金	△1,000	◎空家等対策経費	△1,000
				移住促進支援事業補助金	△1,000
12. 委託料	△6,998	委託料	△6,998	◎公園維持管理経費	△6,998
				中部公園管理業務委託料	△6,998
12. 委託料	△10,013	委託料	△10,013	◎緑化推進経費	△10,013
				笹尾城山外周高圧線下緑地除草委託料	△10,013

(款) 9. 消防費

(項) 1. 消防費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 非常備消防費	22,650	△254	22,396			364 (諸) 364	△618
3. 消防施設費	210,183	△80,000	130,183		△80,000 (地) △80,000		
計	715,304	△80,254	635,050		△80,000	364	△618

(款) 10. 教育費

(項) 1. 教育総務費

2. 事務局費	294,672	△6,708	287,964				△6,708
計	295,819	△6,708	289,111				△6,708

(款) 10. 教育費

(項) 2. 小学校費

2. 教育振興費	35,103	△3,000	32,103				△3,000
計	319,388	△3,000	316,388				△3,000

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
7. 報償費	802	報償金等	802	◎団員退職報償費	802
				退職者報償金	802
18. 負担金補助 及び交付金	△1,056	負担金	△200	◎非常備消防経費	△1,056
		補助金	△856	県消防学校負担金	△200
				消防団員免許取得補助金	△856
14. 工事請負費	△80,000	工事請負費	△80,000	◎消防施設経費	△80,000
				防災無線更新工事費	△80,000

13. 使用料及び 賃借料	△6,708	使用料及び賃借料	△6,708	◎教育総務事務局経費	△6,708
				小中学校パソコン用センターサーバー等リース料	△6,708

19. 扶助費	△3,000	扶助費	△3,000	◎教育振興経費	△3,000
				就学援助費	△3,000

(款) 10. 教育費

(項) 3. 中学校費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 教育振興費	23,140	△3,000	20,140				△3,000
計	160,160	△3,000	157,160				△3,000

(款) 10. 教育費

(項) 5. 社会教育費

2. 文化振興費	132,523	△10,305	122,218			△1,600 (諸) △1,600	△8,705
3. 公民館費	27,583	△7,511	20,072		△5,600 (地) △5,600		△1,911
計	180,590	△17,816	162,774		△5,600	△1,600	△10,616

(款) 10. 教育費

(項) 6. 保健体育費

2. 保健体育振興費	101,980	△1,136	100,844				△1,136
3. 学校給食費	273,077	51,377	324,454	2,788 (国) 2,788	48,500 (地) 48,500		89
計	376,062	50,241	426,303	2,788	48,500		△1,047

節			
区分	金額	細節	説明
19. 扶助費	△3,000	扶助費 △3,000	◎教育振興経費 △3,000 就学援助費 △3,000

12. 委託料	△10,305	委託料 △10,305	◎文化事業イベント経費 △10,305 自主文化イベント委託料 △10,305
12. 委託料	△223	委託料 △223	◎笹尾コミュニティーセンター経費 △7,511
14. 工事請負費	△7,288	工事請負費 △7,288	設計監理委託料 △223 施設改修工事費 △7,288

12. 委託料	△1,136	委託料 △1,136	◎体育振興経費 △1,136 体育行事運営委託料 △1,136
12. 委託料	2,134	委託料 2,134	◎給食センター維持管理経費 51,377 設計監理委託料 2,134
14. 工事請負費	49,243	工事請負費 49,243	給食施設整備工事費 49,243

(款) 11. 公債費

(項) 1. 公債費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 利子	28,086	△2,894	25,192				△2,894
計	538,154	△2,894	535,260				△2,894

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
22. 償還金利子 及び割引料	△2,894	償還金利子及び割引料 △2,894	◎地方債利子償還金 △2,894 地方債利子償還金 △2,894

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての
当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	当該年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	千円		千円	千円	千円	千円	千円
東員町防災行政無線デジタル化整備事業	297,045に消費税及び地方消費税額を加算した額	令和3年度から令和4年度まで	326,751	0	326,700	0	51

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末現 在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
	千円	千円	千円	千円	千円
1 普通債	1,117,370	1,291,118	714,600	136,996	1,868,722
(1)総務	34,800	84,034	13,600	3,866	93,768
(2)民生	69,767	122,818	39,300	2,469	159,649
(3)衛生	24,776	120,200	137,900	0	258,100
(4)労働	0	21,400	28,700	0	50,100
(5)農林水産	47,300	47,300	89,600	0	136,900
(6)土木	734,606	656,244	71,900	97,309	630,835
(7)消防	127,230	119,682	170,600	21,422	268,860
(8)教育	78,891	119,440	163,000	11,930	270,510
2 災害復旧債	0	37,400	0	0	37,400
(1)農林水産	0	13,400	0	0	13,400
(2)公共土木	0	24,000	0	0	24,000
3 その他	4,571,780	4,633,103	504,500	373,072	4,764,531
(1)減税補填債	99,525	75,996	0	20,359	55,637
(2)臨時財政対策債	4,472,255	4,557,107	436,400	352,713	4,640,794
(3)減収補填債	0	0	68,100	0	68,100
合 計	5,689,150	5,961,621	1,219,100	510,068	6,670,653

議案第 17 号

令和 2 年度 東員町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度東員町の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 41,038 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,903,880 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 1 日提出

令和 3 年 3 月 19 日原案可決

東員町長 水谷俊郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
4. 国庫支出金	
	1. 国庫補助金
5. 県支出金	
	1. 県補助金
6. 財産収入	
	1. 財産運用収入
7. 繰入金	
	1. 繰入金
8. 繰越金	
	1. 繰越金
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
2,033	1,057	3,090
2,033	1,057	3,090
2,151,630	11,247	2,162,877
2,151,630	11,247	2,162,877
15	47	62
15	47	62
152,615	△677	151,938
152,615	△677	151,938
12,530	29,364	41,894
12,530	29,364	41,894
2,862,842	41,038	2,903,880

歳 出

款	項
2. 保険給付費	
	4. 出産育児諸費
3. 国民健康保険事業費納付金	
	1. 医療給付費分
	2. 後期高齢者支援金等分
	3. 介護納付金分
6. 基金積立金	
	1. 基金積立金
8. 諸支出金	
	1. 償還金及び還付加算金
	2. 繰出金
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
2,114,657	1,261	2,115,918
5,043	1,261	6,304
683,854	0	683,854
479,923	0	479,923
165,714	0	165,714
38,217	0	38,217
15	30,047	30,062
15	30,047	30,062
2,530	9,730	12,260
2,520	7,015	9,535
10	2,715	2,725
2,862,842	41,038	2,903,880

提案理由

令和 2 年度本町国民健康保険特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第 2 1 8 条第 1 項及び同法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定により議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
4. 国庫支出金	2,033	1,057	3,090
5. 県支出金	2,151,630	11,247	2,162,877
6. 財産収入	15	47	62
7. 繰入金	152,615	△677	151,938
8. 繰越金	12,530	29,364	41,894
歳入合計	2,862,842	41,038	2,903,880

歳 出

款	既定額	補正額	計
2. 保険給付費	2, 114, 657	1, 261	2, 115, 918
3. 国民健康保険事業費納付金	683, 854	0	683, 854
6. 基金積立金	15	30, 047	30, 062
8. 諸支出金	2, 530	9, 730	12, 260
歳出合計	2, 862, 842	41, 038	2, 903, 880

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		840	421
		△1,115	1,115
		47	30,000
			9,730
		△228	41,266

2. 歳入

(款) 4. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

目	既定額	補正額	計
3. 災害等臨時特例補助金	0	1,057	1,057
計	2,033	1,057	3,090

(款) 5. 県支出金

(項) 1. 県補助金

1. 保険給付費等交付金	2,151,630	11,247	2,162,877
計	2,151,630	11,247	2,162,877

(款) 6. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

1. 利子及び配当金	15	47	62
計	15	47	62

(款) 7. 繰入金

(項) 1. 繰入金

1. 一般会計繰入金	152,615	△677	151,938
計	152,615	△677	151,938

節		説明	
区分	金額		
1. 災害等臨時特例補助金	1,057	新型コロナウイルス感染症対応分	1,057

1. 保険給付費等交付金	11,247	特別交付金	11,247

1. 利子及び配当金	47	国民健康保険基金利子	47

1. 保険基盤安定繰入金	△1,115	保険料軽減分 保険者支援分	△841 △274
3. 出産育児一時金等繰入金	840	出産育児一時金等繰入金	840
4. 財政安定化支援事業繰入金	△402	財政安定化支援事業繰入金	△402

(款) 8. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	既定額	補正額	計
1. 繰越金	12,530	29,364	41,894
計	12,530	29,364	41,894

節		説明
区分	金額	
1. 繰越金	29,364	繰越金 29,364

3. 歳出

(款) 2. 保険給付費

(項) 4. 出産育児諸費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 出産育児一時金	5,040	1,260	6,300			840 (繰入) 840	420
2. 審査支払手数料	3	1	4				1
計	5,043	1,261	6,304			840	421

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	479,903	0	479,903			△2,098 (繰入) △2,098	2,098
計	479,923	0	479,923			△2,098	2,098

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	165,694	0	165,694			381 (繰入) 381	△381
計	165,714	0	165,714			381	△381

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
18. 負担金補助 及び交付金	1,260	負担金	1,260	◎出産育児一時金	1,260
				出産育児一時金	1,260
11. 役務費	1	手数料	1	◎審査支払手数料	1
				審査支払手数料	1

				財源充当の変更	

				財源充当の変更	

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 3. 介護納付金分

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 介護納付金分	38,217	0	38,217			602 (繰入) 602	△602
計	38,217	0	38,217			602	△602

(款) 6. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

1. 国民健康保険基金積立金	15	30,047	30,062			47 (財) 47	30,000
計	15	30,047	30,062			47	30,000

(款) 8. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

3. 保険給付費等交付金償還金	10	7,015	7,025				7,015
計	2,520	7,015	9,535				7,015

(款) 8. 諸支出金

(項) 2. 繰出金

1. 一般会計繰出金	10	2,715	2,725				2,715
計	10	2,715	2,725				2,715

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
			財源充当の変更

24. 積立金	30,047	積立金	30,047	◎国民健康保険基金積立金	30,047
				利子積立金	47
				元金積立金	30,000

22. 償還金利子及び割引料	7,015	償還金利子及び割引料	7,015	◎償還金	7,015
				保険給付費等交付金償還金	7,015

27. 繰出金	2,715	繰出金	2,715	◎一般会計繰出金	2,715
				一般会計繰出金	2,715

議案第 18 号

令和 2 年度 東員町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度東員町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2, 195 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 371, 248 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 1 日提出

令和 3 年 3 月 19 日原案可決

東員町長 水谷俊郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
3. 繰入金	
	1. 一般会計繰入金
4. 繰越金	
	1. 繰越金
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
58,924	△2,945	55,979
58,924	△2,945	55,979
10	750	760
10	750	760
373,443	△2,195	371,248

歳 出

款	項
2. 後期高齢者医療広域連合納付 金	
	1. 後期高齢者医療広域連合納付 金
3. 諸支出金	
	2. 繰出金
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
368,883	△2,272	366,611
368,883	△2,272	366,611
512	77	589
12	77	89
373,443	△2,195	371,248

提案理由

令和2年度本町後期高齢者医療特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
3. 繰入金	58,924	△2,945	55,979
4. 繰越金	10	750	760
歳入合計	373,443	△2,195	371,248

歳 出

款	既定額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	368,883	△2,272	366,611
3. 諸支出金	512	77	589
歳出合計	373,443	△2,195	371,248

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		△2,945	673
			77
		△2,945	750

2. 歳入

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

目	既定額	補正額	計
1. 事務費繰入金	19,191	△1,259	17,932
2. 保険基盤安定繰入金	39,733	△1,686	38,047
計	58,924	△2,945	55,979

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	10	750	760
計	10	750	760

節		説明	
区分	金額		
1. 事務費繰入金	△1,259	事務費繰入金	△1,259
1. 保険基盤安定繰入金	△1,686	保険基盤安定繰入金	△1,686

1. 繰越金	750	繰越金	750

3. 歳出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	368,883	△2,272	366,611			△2,945 (繰入) △2,945	673
計	368,883	△2,272	366,611			△2,945	673

(款) 3. 諸支出金

(項) 2. 繰出金

1. 一般会計繰出金	12	77	89				77
計	12	77	89				77

後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
18. 負担金補助 及び交付金	△2,272	負担金	△2,272	◎後期高齢者医療広域連合納付金	△2,272
				保険料等負担金	△1,013
				事務費負担金	△1,259

27. 繰出金	77	繰出金	77	◎一般会計繰出金	77
				一般会計繰出金	77

議案第 19 号

令和 2 年度 東員町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度東員町の介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 230,019 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,455,304 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 1 日提出

令和 3 年 3 月 19 日原案可決

東員町長 水谷俊郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1. 保険料	
	1. 介護保険料
3. 国庫支出金	
	2. 国庫補助金
4. 支払基金交付金	
	1. 支払基金交付金
5. 県支出金	
	2. 県補助金
7. 繰入金	
	1. 一般会計繰入金
8. 繰越金	
	1. 繰越金
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
473,655	△13	473,642
473,655	△13	473,642
408,379	23	408,402
40,590	23	40,613
550,640	5	550,645
550,640	5	550,645
299,709	2	299,711
14,737	2	14,739
427,634	2	427,636
327,634	2	327,636
62,979	230,000	292,979
62,979	230,000	292,979
2,225,285	230,019	2,455,304

歳 出

款	項
3. 地域支援事業費	
	4. その他諸費
4. 基金積立金	
	1. 基金積立金
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
89,182	19	89,201
35	19	54
300	230,000	230,300
300	230,000	230,300
2,225,285	230,019	2,455,304

提案理由

令和2年度本町介護保険特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
1. 保険料	473,655	△13	473,642
3. 国庫支出金	408,379	23	408,402
4. 支払基金交付金	550,640	5	550,645
5. 県支出金	299,709	2	299,711
7. 繰入金	427,634	2	427,636
8. 繰越金	62,979	230,000	292,979
歳入合計	2,225,285	230,019	2,455,304

歳 出

款	既定額	補正額	計
3. 地域支援事業費	89,182	19	89,201
4. 基金積立金	300	230,000	230,300
歳出合計	2,225,285	230,019	2,455,304

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
7		7	5
			230,000
7		7	230,005

2. 歳入

(款) 1. 保険料

(項) 1. 介護保険料

目	既定額	補正額	計
1. 第1号被保険者保険料	473,655	△13	473,642
計	473,655	△13	473,642

(款) 3. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

1. 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	6,146	5	6,151
6. 介護保険災害等臨時特例補助金	51	10	61
7. 財政調整交付金	35	8	43
計	40,590	23	40,613

(款) 4. 支払基金交付金

(項) 1. 支払基金交付金

2. 地域支援事業交付金	6,638	5	6,643
計	550,640	5	550,645

(款) 5. 県支出金

(項) 2. 県補助金

1. 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	3,073	2	3,075
計	14,737	2	14,739

介護保険特別会計

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1. 現年度分特別徴収保険料	△13	現年度分特別徴収保険料 △13

1. 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）（現年度分）	5	地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）（現年度分） 5
1. 介護保険災害等臨時特例補助金	10	介護保険災害等臨時特例補助金 10
1. 調整交付金（現年度分）	8	調整交付金（現年度分） 8

1. 地域支援事業交付金（現年度分）	5	地域支援事業交付金（現年度分） 5

1. 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）（現年度分）	2	地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）（現年度分） 2

(款) 7. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

目	既定額	補正額	計
2. 地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	3,073	2	3,075
計	327,634	2	327,636

(款) 8. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	62,979	230,000	292,979
計	62,979	230,000	292,979

節		説明
区分	金額	
1. 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）（現年度分）		2 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）（現年度分） 2

1. 繰越金	230,000	繰越金	230,000

3. 歳出

(款) 3. 地域支援事業費

(項) 4. その他諸費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 審査支払手数料	35	19	54	7		7	5
				(国) 5		(繰入) 2	
				(県) 2		(交) 5	
計	35	19	54	7		7	5

(款) 4. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

1. 基金積立金	300	230,000	230,300				230,000
計	300	230,000	230,300				230,000

介護保険特別会計

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
11. 役務費	19	手数料	19	◎審査支払手数料	19
				審査支払手数料	19

24. 積立金	230,000	積立金	230,000	◎基金積立金	230,000
				介護給付費準備基金元金積立金	230,000

議案第 20 号

令和 2 年度 東員町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度東員町の下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 3 年 3 月 1 日提出

令和 3 年 3 月 19 日原案可決

東員町長 水谷俊郎

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	2 建設改良費	管渠整備費	千円 27,950

提案理由

令和２年度本町下水道事業特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第２１８条第１項及び同法第９６条第１項第２号の規定により、議会の議決を経る必要がある。